

第5期第1回横浜市子ども・子育て会議〔子育て部会〕

日時：令和3年9月24日

開催方法：書面

次 第

議題

横浜市子ども・子育て支援事業計画における令和2年度点検・評価について

【送付資料】

別紙1：令和2年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

別紙2：令和2年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価様式

別紙3：意見書

資料1：横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2：横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3：横浜市子ども・子育て会議条例

資料4：子ども・子育て会議運営要綱

横浜市子ども・子育て会議 委員名簿【令和2年11月～令和4年10月】

＜子育て部会＞

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等	委 員
1	市民委員	うえおか ともこ 上岡 朋子
2	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○ かわごえ りか 川越 理香
3	神奈川県小児保健協会 会長	臨 ごとう あきこ 後藤 彰子
4	横浜商工会議所女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
5	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人	さかもと ひさこ 坂本 寿子
6	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際社会科学部門 教授	◎ そうま なおこ 相馬 直子
7	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	たなか けん 田中 健
8	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎさわ えな 八木澤 恵奈
9	横浜地域連合 副議長	やない けんいち 柳井 健一

◎：部会長

○：職務代理者

臨：臨時委員

横浜市子ども・子育て会議 子育て部会事務局名簿

こども青少年局

令和3年9月1日現在

区分	所 属	氏 名
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	福 嶋 誠 也
	こども青少年局医務担当部長	岩 田 眞 美
	子育て支援部長	齋 藤 真美奈
	こども福祉保健部長	武 居 秀 顕
課 長	企画調整課長	田 口 香 苗
	保育・教育運営課長	古 石 正 史
	保育・教育運営課担当課長	真 舘 裕 子
	こども家庭課長	奥 津 正 仁
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	柴 山 一 彦
	こども家庭課親子保健担当課長	戸矢崎 悦 子
	こども家庭課児童施設担当課長	村 上 和 孝
	障害児福祉保健課長	及 川 修
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	深 海 淳一郎
	中央児童相談所支援課長	袋 和 美
係 長	企画調整課企画調整係長	田 邊 保
	企画調整課担当係長	生 野 元 康
	子育て支援課地域子育て支援担当係長	矢 原 亜 紀
	子育て支援課担当係長	古 林 直 樹
	子育て支援課市立保育所係長	高 林 悠 紀
	保育・教育運営課担当係長	大 内 学
	保育・教育運営課担当係長	柘 植 慎一郎
	こども家庭課こども家庭係長	木 寺 洋
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当係長	岩 井 光 子
	こども家庭課施設整備担当係長	中曾根 真 一
	こども家庭課親子保健係長	長 澤 昇 平
	こども家庭課担当係長	中 島 千 里
	障害児福祉保健課担当係長	柄 洋 平
	障害児福祉保健課担当係長	富 岡 剛 志
	中央児童相談所支援課家庭支援担当係長	淺 野 信

事務担当

子育て支援課長	小 田 繁 治
子育て支援課事業調整係長	船 戸 一 将

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 77 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第 8 条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第 6 条第 3 項の規定は部会長の職務について、前条(第 1 項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第 6 条第 3 項並びに前条第 1 項本文及び第 3 項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第 6 条第 3 項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第 2 項及び第 3 項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第 9 条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則 (平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成 27 年 2 月条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第1 4 2号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第 2 条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市に保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

令和2年度 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

1 子ども・子育て会議における点検・評価の実施について

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、各施策・主な事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

2 点検・評価の実施方法

点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進する過程の評価や必要に応じて市民ニーズの把握等を行うこととし、次の視点から点検・評価を行います。

（1）進捗状況及び有効性に関する段階評価

○進捗状況：各施策における指標、主な事業・取組について、目標値・想定事業量に対する進捗状況を4段階で評価します。

※新型コロナウイルス感染症の影響等による事業の縮小・中止などの状況は考慮せず、評価しています。

A：計画以上に進んでいる。	B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。	D：計画より大幅に遅れている。

○有効性：各施策の主な事業・取組について、利用者、実施事業者からの意見・評価を踏まえ、当該事業・取組が市民生活等の向上にどの程度貢献したかを4段階で評価します。

※有効性の評価にあたり、利用者や実施事業者へアンケートやヒアリング等を行っています。

A：市民生活等を向上させることができ、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。

（2）今後の展開の評価

○施策ごとに計画推進に向けた課題や、新たな行政課題への対応を検討し、これらを踏まえ、主な事業・取組の今後の展開（推進、見直し、休止・廃止）を評価します。

3 点検・評価の実施予定

各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を行います。また、総会においてとりまとめを行った後、本市ホームページ等で結果を公表します。

各部会	所掌する基本施策
子育て部会	基本施策1及び4の一部、基本施策5～9
保育・教育部会	基本施策1及び4の一部
放課後部会	基本施策2の一部
青少年部会	基本施策2の一部及び3

【参考】各部会の掌握事業

第4章 施策体系と事業・取組		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会	青少年部会
基本施策1	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	○※1	○※2		
基本施策2	学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進			○※3	○※4
基本施策3	若者の自立支援施策の充実				○
基本施策4	障害児への支援の充実	○※5	○※6		
基本施策5	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○			
基本施策6	地域における子育て支援の充実	○			
基本施策7	ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止	○			
基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	○			
基本施策9	ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進	○			

※1 病児保育 ※2 保育・教育全般
 ※3 放課後施策、プレイパーク ※4 放課後施策、プレイパーク除く
 ※5 障害児施策全般 ※6 障害児保育・教育

第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する 量の見込み・確保方策		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会	青少年部会
保育・教育に関する施設・事業			○		
妊婦に対して健康診査を実施する事業		○			
乳児家庭全戸訪問事業		○			
子育て短期支援事業		○			
養育支援訪問事業 及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		○			
病児保育事業		○			
利用者支援に関する事業		○※1	○※2		
時間外保育事業			○		
放課後児童健全育成事業				○	
地域子育て支援拠点事業		○			
一時預かり事業、子育て援助活動支援事業		○※3	○※4		

※1 全体調整＋地域子育て支援拠点 ※2 保育・教育コンシェルジュ
 ※3 乳幼児一時預かり、子育てサポートシステム等 ※4 一時保育、幼稚園預かり保育等

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策1】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

■これまでの主な取組

○病児保育事業について新たに2つの事業者を選定しました。

■取組による成果

○通常の保育では対応することができない多様な保護者のニーズに対する子育て支援として特別保育事業（病児保育・病後児保育等）を実施することで、保護者の育児不安や負担を軽減することに寄与しています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

○特別保育事業（病児保育・病後児保育等）について、引き続き、各家庭のニーズに応じた保育を提供するとともに、事業の充実に向け、実施状況の調査及びの実施施設の確保に取り組みます。

<主な事業・取組>

No.	施策	確保方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	【直近の状況】		進捗状況	R2年度の取組	<R2年度の振り返り>		有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
							R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)			R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)				
18	1	☆	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①22か所 ②4か所	①29か所 ②4か所	①26か所 ②4か所	①25か所 ②4か所	B	病児保育事業を16区・23か所で実施し、3,747名の利用があった。また、病後児保育事業を4区・4か所で実施し、484名の利用があった。 新型コロナウイルス感染症の流行の影響による利用自粛等により収入が減少した事業者に対して、委託料については昨年度の実績と今年度の実績を比較して多い方の利用実績をもとに加算分の算定を行った。また、事業継続支援金による減少した利用料の補填を行った。 また、R2年度は新たに2施設を選定した。 募集にあたり、横浜市医師会や横浜市病院協会の協力を得て、医療機関へアプローチをした。また、応募を検討している医療機関へ、すでに開所している病児保育室の実施例やPR方法などの情報提供を行った。	433,264千円	403,777千円	B	両事業を通じて延べ4,200人を超える利用があった。 【利用者から】 ・自宅近くで預けられるよう、実施施設数や受入れ人数の増、開所時間の延長などの利便性を向上させてほしい。 【事業者から】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が激減した。また、利用の申込があった場合も預かりの判断が難しいことがあった。 ・当日の予約キャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、運営費や設備費の確保に課題がある。また、看護師・保育士の確保が困難である。	推進	保育・教育運営課

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策4】障害児への支援の充実

■これまでの主な取組

- 地域療育センターにおいては、利用申し込み後、速やかな面談の実施など専門職による支援の充実を図るとともに、北部地域療育センターに医師を増員し、診察枠を拡大しました。
- 療育訓練や余暇支援等を提供する児童発達支援事業所は188か所、放課後等デイサービス事業所は365か所となり、障害児の支援体制が拡充されました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施し、サービスの質の向上に取り組みました。
- 医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行う「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」を新たに5人配置（累計6人）し、配置区（鶴見区、南区、旭区、磯子区、青葉区、都筑区）を拠点として全区を対象に支援を開始しました。
- メディカルショートステイ事業の推進について、協力医療機関との連絡・調整を適切に行うとともに、利用者向けの制度案内チラシを作成・配布するなど周知を図っています。

■取組による成果

- 地域療育センターでは、初診待機期間の短縮につながりました。
- 放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所について、事業所が増えたことにより利用の幅が広がりました。また、指導や研修の実施により、質の向上に寄与しました。
- 「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」が医療的ケア児・者等やその家族と関係機関等をつなげるなど、在宅生活を支援しました。
- メディカルショートステイ事業の推進により、常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児・者等を支える家族の負担軽減を図りました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 障害児相談支援事業所は、実施している事業所が少ない状況にあるため、より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、事業所への支援を充実させます。
- 量の拡大が進む放課後等デイサービス及び児童発達支援については、事業所に対する研修を実施するなど、支援の質の向上に向けた取組を進めていきます。
- 引き続き、横浜型医療的ケア児・者等支援者を養成し、関係機関の連携強化や、医療的ケア児・者等の地域での受入れ体制の充実を目指します。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	<R2年度の振り返り>		
						R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	所管課
1	4	地域療育センターの初診待機期間	3.9か月	2.6か月	-	3.4か月	B	障害児福祉保健課
2	4	児童発達支援事業の延べ利用者数(地域療育センター含む)	245,283人/年	318,310人/年	-	284,387人/年	B	障害児福祉保健課
3	4	放課後等デイサービスの延べ利用者数	772,894人/年	1,080,000人/年	-	958,067人/年	B	障害児福祉保健課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	【直近の状況】		<R2年度の振り返り>						
								R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	4		地域療育センター運営事業	-	巡回訪問回数: 1,459回	(推進)	-	939回	B	保育所や幼稚園等の希望に応じ、訪問指導を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施したため、前年度実績を下回った。	230,763千円	186,659千円	B	職員を対象とした専門的な技術的支援により、園全体で支援内容が向上するとの評価を得ている。	推進	障害児福祉保健課
2	4		障害のある子ども等への保育・幼児教育の提供体制の整備(基本施策1の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 ・障害のある子どもへの理解と適切な保育環境づくりに向けて、保育者等の専門性の向上を図るため、障害児保育の研修に加え、発達障害児保育に特化した研修を行った。医療的ケア児の研修を行い成長発達に合わせた支援の知識・理解を深められるようにした。	●民間園への補助 3,920,787千円 ●市立園への加配 1,267,195千円 ●研修の実施 800千円	●民間園への補助 4,747,930千円 ●市立園への加配 926,980千円 ●研修の実施 594千円	B	・各園で発達障害児が増加傾向にあり、参加者からは「園全体でのスキルアップを図るための学びが多く、園の役割を再確認できた」との声が聞かれた。また、医療的ケアについては、ハードルは高いと思っていたが特別なことではないことが分かった、安心できる環境を整えていきたい等の声が上がっていた。	推進	保育・教育運営課 子育て支援課 障害児福祉保健課
3	4		障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上	①児童発達支援事業所数 ②放課後等デイサービス事業所数 ③障害児相談事業の受給者数	①125か所 ②292か所 ③3,097人	①139か所 ②450か所 ③7,000人	-	①188か所 ②365か所 ③3,334人	B	新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年2回開催し、児童発達支援事業所は29か所、放課後等デイサービス事業所は33か所、障害児相談事業の受給者数は115人増とした。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施し、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	14,238,248千円	14,117,543千円	B	保護者からの利用ニーズが引き続き高く、利用児童は増加傾向にある。一方、親の会をはじめ利用当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
4	4		学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所数	3か所	4か所	-	3か所	B	相談対応件数の増加傾向を踏まえ、4か所目の事業実施を検討した。	125,274千円	125,440千円	B	横浜市障害施策推進協議会(以下「推進協」という。)の専門部会である発達障害検討委員会において、「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者」への支援について検討を行い、令和2年6月に推進協から市へ答申が提出され、学齢後期障害児支援事業4か所の設置が必要性等に触れられている。	推進	障害児福祉保健課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)		R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課	
					計画策定時 (平成30年度)	R6年度										R2年度
5	4		障害児入所施設の再整備	-	(実施)	(推進)	-	(推進)	B	再整備を希望する施設運営法人と協議を行った。	-	-	B	早期の再整備実施に向け、施設運営法人内での検討を促していく。	推進	障害児福祉保健課
6	4		医療的ケア児・者等支援促進事業の推進	①コーディネーターの配置 ②支援者の養成	①準備 ②40人(累計)	①6人(累計) ②350人(累計)	-	C	①元年度に設置した区拠点を含め、6か所(磯子、鶴見、南、旭、青葉、都筑)に横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを配置し、2年度より18区を対象に支援を開始した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響で、支援者養成研修を中止しました。なお、過去に育成したコーディネーターと支援者(平成30・令和元年度修了者)を対象にしたフォローアップ研修※を計2回開催した。 ※第1回(令和2年10月21日)、第2回(令和2年11月25日)開催 延べ受講者76人	7,652千円	8,216千円	B	令和2年度から18区を対象に支援を開始したため、評価を行う実績がまだ蓄積していない状況である。なお、外部との意見交換の場としては、令和元年度に横浜市障害者施策推進協議会の部会として、横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会を設置し、医療的ケア児・者等の現状や課題の把握、支援体制の整備について検討を行っている。	推進	障害児福祉保健課	
7	4		メディカルショートステイ事業の推進	-	(実施)	(推進)	-	B	利用者向けの制度案内チラシを作成・配布することにより、さらなる周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進した。 協力医療機関の医師との会議や、看護師及び医療ソーシャルワーカーとの会議及び協力医療機関の医療スタッフ向けの研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、協力医療機関への訪問や電話・メール等での連絡調整を行った。また、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の受入にも迅速に対応を行った。	35,335千円	23,354千円	B	協力医療機関に対して、会議・研修は実施できなかったものの、利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行い、円滑な事業運営ができています。	推進	障害児福祉保健課	
8	4		市民の障害理解の促進	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①世界自閉症啓発デーに合わせ、よこはまコスモワールド大観覧車をはじめとした、市内ランドマーク施設(4か所)のブルーライトアップを実施した。また市立図書館にて、発達障害に関する書籍の特集展示と、発達障害の理解に役立つパネル展示を行った。 ②「セイフティネットプロジェクト横浜」等の障害福祉関係団体との連携により、普及啓発活動を通じた障害理解の推進に努めた。 ③12月の障害者週間に合わせて市庁舎アトリウムでのイベント及び各区における講演会やイベントを実施した。	①こども青少年局 170千円 健康福祉局 237千円 教育委員会事務局 214千円 ②1,000千円 ③1,822千円	①こども青少年局 150千円 健康福祉局 146千円 教育委員会事務局 180千円 ②1,000千円 ③1,006千円	B	①感染症拡大防止の視点を踏まえつつ、ライトアップ施設を拡充する等、積極的な啓発に努めた。今後の取組に際しても引き続き、コロナ禍に対応した、効率的・効果的な取組方法の検討が求められる。 ②今後の取組に際しては、感染症拡大防止の視点に基づく、効率的・効果的な取組方法の検討が求められる。 ③市民から障害理解に関する普及啓発のイベントについて評価する声があった。	推進	健康福祉局障害施策推進課

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策5】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

■これまでの主な取組

- 国の制度拡充に伴い、特定不妊治療費助成や男性不妊治療費を拡充し、治療にかかる経済的負担を軽減しました。また、男性不妊の基本的な知識を学べる動画を作成・配信し、啓発を行いました。
- オンラインによる保健指導や安心して受診できる乳幼児健診の実施など、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦に寄り添った支援と、感染予防に向けた環境整備に取り組みました。
- 妊産婦への相談支援を行う母子保健コーディネーターを新たに7区に配置（累計18区）し、全区配置が完了したことを受け、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区役所と地域子育て支援拠点との連携による妊娠期からの切れ目のない相談支援をさらに充実させました。
- 産後うつ予防及び早期発見・早期支援に向け、医療機関等の連携を図るため、産後うつ対策検討会を実施しました。また、産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医の相談を受けることができる「おやこの心の相談事業」を実施しました。
- 双子・三つ子を迎える家族が安心して出産・子育てができるよう、多胎児家庭への支援をまとめたリーフレットを作成しました。

■取組による成果

- 「にんしんSOSヨコハマ」の運営により、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠・出産の不安や悩みを抱えた方に対し、区福祉保健センター等と連携しながら切れ目のない支援につなげました。
- 母子保健コーディネーターによる妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図りました。
- こんにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等により、親子が地域で孤立せず安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 育児不安や心身の不調が生じやすい妊娠中及び産後の支援が必要な時期に、産前産後ヘルパーの派遣や出産直後の母子ケアに取り組み、家事や育児の負担を軽減するとともに、育児不安の早期解消に努めました。
- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を通じ、安心して出産・子育てができる環境を整えることにより、児童虐待の予防を図りました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成の所得制限の撤廃、助成額の拡充等を行います。また、新たに不育症検査費助成を創設するほか、不妊や不育症等に悩む方への医師・看護師による専門相談や、カウンセラーによる心理的な支援を実施します。
- 小児医療費助成について、1，2歳児の所得制限をなくし、一層充実を図ります。
- 心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、早産児や多胎児家庭への支援を充実します。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	<R2年度の振り返り>		所管課
						R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	96.2%	98.7%	-	99.0%	A	こども家庭課
2	5	産婦健康診査の受診率	78.7%	89.0%	-	84.2%	B	こども家庭課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	【直近の状況】		進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
								R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況								
1	5		思春期保健指導事業	思春期保健講座	128件/年	152件/年	-	54件/年	D	学校等で、思春期の男女やその親に対して、思春期保健に関する講座や赤ちゃんふれあい体験を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに開催ができず、件数は大幅に減少した。	299千円	130千円	B	学校や地域の場で実施する思春期保健講座や赤ちゃんふれあい体験は、正しい地域の普及や健康教育という側面からも思春期の子ども達の心身の健やかな成長を支援するものとなっている。	推進	こども家庭課	
2	5		不妊相談・治療費助成事業	①特定不妊治療費助成件数 (男性不妊助成件数) ②不妊・不育・専門相談件数	①4,571件/年 (25件/年) ②54件/年	①5,330件/年 (37件/年) ②54件/年	-	①4,350件/年 (27件/年) ②47件/年	C	新型コロナウイルス感染症の影響によって受診控えがあった。また、男性の不妊治療に対する関心の低さ、治療に対する抵抗感を抱く男性がいること、不妊に対する正しい知識を持っている若年層が少ないため、不妊治療を始める年齢が高くなっていることなどが申請件数が増加しない要因と考えられる。男性不妊についての動画を配信し、啓発を行うとともに、特定不妊治療費助成額の増額や男性不妊治療費の助成を実施するなど、治療にかかる経済的負担を軽減することにより、事業の推進を行っている。	1,090,378千円	898,580千円	B	2回目以降の助成金額の増額や男性不妊治療費の助成により、高額治療費に対する利用者の経済的負担を軽減している。	推進	こども家庭課	
3	5		妊娠・出産相談支援事業	にんしんSOSヨコハマ相談件数	414件/年	734件/年	-	549件/年	B	にんしんSOSヨコハマを運営し、予期せぬ妊娠への相談を電話・メールにより365日対応した。また、広報として市営地下鉄車内LED広告掲載、市ホームページ掲載を行った。相談件数は、電話・メール共に増加している。	7,312千円	10,769千円	A	予期せぬ妊娠にとまどい、周囲に相談できない状況の中でにんしんSOSに相談し、区の継続支援につながる利用者もおり、必要な相談窓口となっている。	推進	こども家庭課	
4	5	☆	妊婦健康診査事業	受診回数	335,557回/年	325,766回/年	332,291回/年	307,475回/年	B	妊娠届出者に対しては、妊婦健診券の交付の際に母子保健コーディネーターによる面談を行うなど、不安なく妊娠期を過ごしてもらえるように支援をした。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、自宅などの安全な場所で、安心して視聴できるオンラインによる保健指導を開始した。	2,170,402千円	2,034,038千円	B	一人ひとりの状況に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで、安心して健診が受けられる環境を整えている。	推進	こども家庭課	

No.	施策 No.	確保 策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5	5		産科・周産期医療の充実	-	産科拠点病院数: 3か所、 周産期救急連携病 院数:9か所	(推進)	-	産科拠点病院:3 か所 周産期救急連携病 院:8か所	B	産科拠点病院:3病院の指定を維持した。運営費に対して 支援を行い、産科医療体制の充実を図った。 周産期救急連携病院:8病院を確保した。また、参加医療 機関等の設備や運営の費用に対して支援を行い、周産期 救急体制の充実確保を図った。	67,220千円	42,052千円	B	運営費の支援により、産科拠点病院が適切に運営 されている。 設備運営費の支援により、周産期救急連携病院の 安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
6	5		小児救急拠点病院事業	-	小児救急拠点病院 数:7か所	(推進)	-	小児救急拠点病 院:7か所	B	・小児救急拠点病院:7病院を確保し、拠点病院への小児 科医の集約など、小児救急医療体制の充実を図った。 ・小児救急医療体制に参加している病院に対して費用の一 部を助成し、専門医による24時間365日の救急医療体制 の確保を促進した。	200,000千円	200,000千円	A	医師の集約化により、小児専門医による救急医療 体制の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
7	5		小児救急に関する電話相談	-	相談件数:79,012 件	(推進)	-	救急相談センター 救急電話相談件数 (小児:40,556件)	B	・救急電話相談と医療機関案内のサービスを小児を含む全 年齢を対象とし、24時間相談を受け付ける体制を整備して いる。 ・入電に対して高い応答率を維持するため、予想される入 電件数に合わせて相談を受け付ける看護師等の配置数の 増員を図るなど体制整備の強化を行った。	432,474千円	437,528千円	A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供すること により利用者の不安軽減に役立っている。	推進	医療局医療政策課
8	5		小児医療費助成事業	-	対象者数:278,631 人	(推進)	-	対象者人数: 314,879人	B	条例を改正し、「1、2歳の所得制限緩和」のための準備を 行った。	8,554,848千円	7,585,825千円	B	通院助成対象の拡大により、年齢に対する要望は 減ってきているが、所得制限撤廃、緩和に関する希 望の声が上がっている。	推進	健康福祉局医療援助課
9	5		小児慢性特定疾病医療給付	-	対象者数:3,082人	(推進)	-	対象者人数: 3,318人	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必 要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付を行っ た。 28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解 消を図るため、日常生活や学校生活を送る上での相談や 助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。 また、令和元年7月から6疾病を国が追加し、現在16疾患 群762疾病が対象となっている。	844,167千円	851,156千円	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療 養を必要とする児童等の健全な育成に寄与してい る。	推進	健康福祉局医療援助課
10	5	☆	妊娠届出時の面接(母子保 健コーディネーター)	妊娠・出産・子育てマイカレン ダー(セルフプラン)作成件数	10,087件/年	27,958件/年	28,610件/年	26,841件/年	B	母子保健コーディネーターの配置区を新たに7区追 加し、全区に展開した。全ての区において、妊娠届出 時に妊産婦等と面接の実施し、妊婦健康診査の受診動 向や必要な保健指導や相談支援を行った。 令和2年度は妊娠届出数が大幅に減少したため、マ イカレンダー作成件数が減少しているが、妊娠届出時 の面接実施率は、99.0%だった。	204,181千円	178,673千円	B	妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用す ることで、各妊婦が自分に合った母子保健サー ビスを利用しやすくしている。また、妊娠後期 の対象者全員に手紙を送付するなどして、妊娠 期の支援を充実させている。	推進	こども家庭課
11	5		横浜市版子育て世代包括支 援センターによる支援の充実	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	妊産婦等の実情や支援経過に関わる情報を一元的に 管理できるように、母子保健システムを改修を行っ た。	20,615千円	25,035千円	B	母子保健システムを改修し、妊産婦等の情報 管理方法を改善することで、妊娠期から子育て 期にわたる切れ目のない支援を充実させてい る。	推進	こども家庭課
12	5		母子訪問指導事業 (R3年度から名称変更:母子 保健指導事業)	第1子への訪問率	93.8%	96.4%	-	67.40%	C	乳幼児及び産婦の健康保持増進を図るために、妊 娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を実施し た。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、訪問 を休止した期間があったため、家庭訪問の実施件数は 減少した。	69,403千円	54,978千円	B	妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指 導を行うことで育児不安や孤立の軽減につな がっている。また、訪問指導が不安な方につい ては希望に合わせて電話による保健指導を行っ ている。	推進	こども家庭課
13	5	☆	こんにちは赤ちゃん訪問事 業	①訪問件数 ②訪問率	①26,198件/年 ②93.9%	①24,579件/年 ②96.1%	①25,117件/年 ②94.7%	①25,279件/年 ②98.3%	A	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が 訪問し、子育て支援に関する情報の提供や相談機関の 紹介等を行った。必要に応じて区と連携し、育児不安 の軽減に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影 響で訪問を休止した期間もあったが、子育て支援に関 する情報を届けるため、電話による状況確認や相談を 実施し、資料の郵送等の対応も行った。	100,360千円	91,896千円	B	新型コロナウイルス感染症の影響がある中 で、利用者からは、「コロナでどこへも出かけ られず、情報を得にくい状況にあったため、訪 問してもらい心強かった」、「コロナ禍で家族 以外の人と話す機会があまりなく、孤独だった ので良かった」などの感想があった。	推進	こども家庭課
14	5		産後母子ケア事業	①ケア実利用者数 ②ショートステイ実利用者数 ③訪問型実利用者数	①153人/年 ②249人/年 ③663人/年	①341人/年 ②522人/年 ③1,573人/年	-	①176人/年 ②298人/年 ③917人/年	B	育児不安の早期解消に取り組むため、ホームページ 等による事業の周知を図ることで、利用件数は年々増 加している。 各区及び受託機関が事例を積み重ねることで、さら に効果的な支援につながってきており、区役所、産科 医療機関の意見をもとに、事業内容を一部見直した。 一方で、目標値には達していないことから、引き続 き、対象となる母子の早期把握と、医療機関との連携 強化を図っていく。	41,956千円	95,707千円	B	育児に対する強い不安を抱える母親に対して サポートを行うことで不安を取り除いたり、負 担を軽くすることができている。	推進	こども家庭課
15	5		産前産後ヘルパー派遣事業	延べ派遣回数	10,345回/年	15,340回/年	-	11,334回/年	C	日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が 必要な妊産婦が属する世帯に、産前産後ヘルパーを派 遣し、家事・育児の支援を実施した。	49,289千円	45,144千円	B	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助 かったとの声があった。 事業者からは、支援内容について利用者への周 知を徹底してほしいとの意見があった。	推進	こども家庭課
16	5		産婦健康診査事業	①1か月健診の受診者数 ②1か月健診の受診率	①21,949人/年 ②78.7%	①22,726人/年 ②89.0%	-	①21,660人/年 ②84.2%	B	育児に不安を抱える母親を支援するため、医療機関 と区福祉保健センターとの情報共有体制を整え、産後 ケア事業等の継続的な実施が速やかに行えるよう体制 を整備した。	123,400千円	179,193千円	B	妊婦健診と産婦健診を同一の医療機関で一貫 して受診できるように、市外医療機関とも契約 を締結してほしいという意見があった。	推進	こども家庭課
17	5		産後うつ早期支援に向け たネットワーク構築	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	産後うつ対策検討会を実施し、リスクのある妊産婦 の早期発見と更なる支援のために、医療機関との連携 について検討した。 産後うつ等の心身の不調がある妊産婦とその家族が 精神科医の相談を受けられることができる「おやこの心 の相談事業」を実施した。	51,763千円	108,103千円	B	産科・精神科・小児科をはじめとする関係機 関と、効果的な予防策、連携支援のあり方につ いて意見交換、検討を行っている。 おやこの心の相談事業の利用者からは、精神 科医に「丁寧に話を聞いてもらえた」「受診へ の後押しをしてもらえた」という感想が聞かれ ている。	推進	こども家庭課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
18	5		乳幼児健康診査事業等	区福祉保健センター乳幼児健康診査受診率	①4か月児健診 97.2% ②1歳6か月児健診 96.7% ③3歳児健診 96.5%	①4か月児健診 98.0% ②1歳6か月児健診 97.0% ③3歳児健診 96.5%	-	①4か月児健診 92.7% ②1歳6か月児健診 93.5% ③3歳児健診 93.1%	C	感染症対策を徹底したうえで集団健診を継続的に実施した。また、特例措置として医療機関における個別健診も実施した。感染症への不安が高まり、外出を控える人が増える中でも、乳幼児健診を安心して受診してもらえるよう機会を確保することができた。	842,418千円	991,779千円	B	集団健診を継続しながら、個別健診も実施したことにより、対象者が安心して健診を受診できる機会を確保することができた。 乳幼児健診は、親子の生活状況や健康状態を把握することが可能であり、乳幼児の健康の保持及び増進を図るうえで、有効です。	推進	こども家庭課
19	5		歯科健康診査事業	①妊婦歯科健康診査受診率 ②3歳児で虫歯のない者の割合	①36.6% ②90.7%	①40.0% ②90%以上に維持 (かつ増加傾向)	-	①38.1% ②93.2%	B	①妊婦歯科健康診査事業は、母子健康手帳交付時面接、母親教室等で受診勧奨を図る他に、産婦医療機関と連携して妊娠中の歯科受診の重要性を伝えて、受診率向上を図っている。 ②本市独自の取組として、1歳6か月健診にてう蝕リスクの高い児に対しては、経過歯科健診を実施し、保健指導を行っている。	134,295千円	138,872千円	B	〈乳幼児歯科健診〉 「歯みがき方法を丁寧に教えてもらった」 「むし歯になりやすいとのことであったが、歯磨き方法の指導をしてもらったことで、むし歯にならなかった」などの意見があった。 〈妊婦歯科健診〉 「かかりつけ歯科医院をつくるきっかけになった」などの意見があった。	推進	こども家庭課
20	5	☆	育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問延べ実施回数 ②ヘルパー延べ実施回数	①3,775回／年 ②2,209回／年	①5,088回／年 ②2,952回／年	①4,072回／年 ②2,418回／年	①3,852回／年 ②2,962回／年	B	①子育てに関する不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児支援家庭訪問員による継続的な支援を行った。 ②各区において対象者の把握に努め、支援の実施を行った。	159,969千円	147,545千円	B	①訪問員の継続的な支援により、不安や孤立感の軽減や、保護者との信頼関係の構築に繋がっている。 育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しく負担が大きいため、事業の受託継続も難しくなっているとの声があった。 ②家庭訪問やヘルパー派遣に対する抵抗感のある家庭への対応等が課題となっている。	推進	こども家庭課

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策6】 地域における子育て支援の充実

■これまでの主な取組

- 地域子育て支援拠点事業を全区実施するとともに、港北区・鶴見区・青葉区・戸塚区・都筑区に続き、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト」を神奈川区に整備しました。
- 神奈川区の地域子育て支援拠点において、拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のため、「出張ひろば」を実施し、これまで拠点を利用していなかった家庭への積極的なアプローチに取り組みました。
- 親と子のつどいの広場を1か所増設、私立幼稚園等はまっ子広場常設園を5か所選定するなど、地域の親子の居場所の充実を図りました。
- 「地域子育て支援拠点及び親と子のつどいの広場でのオンラインによる支援のガイドライン」を策定しました。
- 地域の身近な相談の場である「子育て支援者事業」を市内178か所で実施しました。
- 親子の居場所（地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、認定こども園及び保育所地域子育て支援事業・私立幼稚園等はまっ子広場事業、子育て支援者事業）にかかる事業について、それぞれの強みを活かした連携の在り方の整理を目的に「親子の居場所の連携等に係るあり方検討会」を実施し、連携を進めるための具体的な取組の方向性をまとめました。

■取組による成果

- 地域子育て支援拠点は、妊娠期から利用可能な区内の子育て支援の中核的存在であり、親子が遊び・交流できる居場所や子育てに関する情報提供など、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域づくりにつながっています。
また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」の配置していることにより、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対し、相談者に寄り添いながら相談内容の整理や必要に応じて関係機関につなぐなど、子育ての不安や悩みの軽減を図っています。
- 既存の地域子育て支援拠点とは異なるエリアに「拠点サテライト」を設置し、既存拠点と一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。
- 本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。また、地域子育て支援拠点では、利用者同士の自主的な活動のきっかけづくりや、支援者同士のネットワークの広がりにも寄与しています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 旭区に地域子育て支援拠点サテライトを設置するほか、施設外の居場所である「出張ひろば」を2か所で実施します。また、神奈川区の拠点サテライトに「横浜子育てパートナー」を配置（累計24か所）し、家庭の状況に応じ、適切な地域の施設や子ども・子育て支援事業の利用につなげます。
- 認定こども園及び保育所地域子育て支援事業、幼稚園等はまっ子広場事業については、事業の周知を行い、地域子育て支援の必要性を丁寧に説明し理解を得ていくことで、新規設置を着実に進めます。
- 親子の居場所事業従事者のための基礎研修や応用研修について、より実践に即した内容となるよう研修内容を充実させ、支援の質の向上を図ります。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	<R2年度の振り返り>		所管課
						R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	
1	6	地域での子育て支援の場を利用している親子の割合	44.2%	50.0% 【令和5年度】	-	-	-	子育て支援課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	【直近の状況】		<R2年度の振り返り>							今後の展開	所管課
								R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価				
1	6	☆	地域子育て支援拠点事業	①実施か所数 ②施設外での居場所の実施 か所数	①22か所 ②-	①28か所 ②5か所	-	①24か所 ②1か所	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に、6か所目の拠点サテライトを整備し、全24か所で実施。 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育て家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ。また、妊娠中の方についても来所してもらえる取組を展開し、出産後のスムーズな利用等につなげたり、父親が利用しやすいような工夫をしている。 ・新しい生活様式への対応として、オンラインを活用した支援を導入し、外出しづらい中でも支援を求める利用者とのつながりや、講座等とおした関わりをもつことができた。密にならない工夫として、外遊びに注目した取組も展開した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月は親子の居場所事業を休止、その後も利用者数を制限しているため、利用者数が減少している。 ・令和2年度から、横浜市版子育て世代包括支援センターが本格実施となった。 	834,585千円	880,894千円	A	<ul style="list-style-type: none"> 【利用者から】 <ul style="list-style-type: none"> ・無料で利用でき、いろいろなことを話し見守ってくれるスタッフが同じ悩みを分かち合える人がいる場があり、親自身の息抜きの場にもなっている。 ・いつでも行くと温かく受け入れてくれる雰囲気があり、安心する。 ・子どもがいろいろな年齢の子と触れ合って遊べるようになった。 ・経験豊かで話しやすいスタッフだけでなく助産師など専門相談ができる日もあり助かっている。 ・拠点を利用したことがなかったが、拠点のオンラインの講座に参加し、拠点の雰囲気が分かって、次回は来所したいと思った。 【実施事業者から】 <ul style="list-style-type: none"> ・養育者と子どものニーズを把握し、寄り添いながら支援を行うことで、日々の事業の見直しや新事業展開につながっている。 ・利用者が他の利用者に子育て経験を語る場を設けるなど、親同士の支え合いの雰囲気づくりに努めている。 ・地域関係者やボランティアとの関係も深まり、地域連携や地域支援の充実にも寄与している。 ・来所することに不安がある親子への支援もオンラインによって継続することができた。 ・既存の取組もオンラインの手法を取り入れることで、これまで就労等で参加しにくかった父親も職場の休憩時間に助産師のオンライン相談に参加する等、利用者の幅が広がっている。 	推進	子育て支援課		

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
2	6	☆	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施か所数	21か所	27か所	23か所	23か所	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全23か所で実施。 ・緊急事態宣言により地域子育て支援拠点の居場所を休止中も相談事業は継続した。 ・妊娠前から利用できるよう、母子手帳交付時の面接や母親教室、こんにちは赤ちゃん訪問、母子訪問等やSNSを活用した周知を図った。 ・新しい生活様式の一環としてオンラインを活用した相談対応を開始した。 	129,292千円	114,573千円	A	<p>【実施事業者から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達だけでなく、親自身の相談(貧困、夫婦関係など)を受けることも多い。 ・コロナ禍でオンラインを活用することで、相談対応を継続できた。 ・利用者支援事業の相談から、横浜子育てサポートシステムの利用につながるなど、地域子育て支援拠点事業の他の機能とも連携してより充実した支援に努めている。 ・「相談者自身が自己決定することを支える」という支援姿勢を大切にしている。 	推進	子育て支援課
3	6	☆	親と子のつどいの広場事業	実施か所数	63か所	77か所	-	67か所	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月に1か所増設し、市内67か所において実施。 ・主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4月～5月は事業休止としたことや、来所を控える利用者がいたことから、利用者数が減少している。 ・新型コロナウイルスの影響を受けた新しい生活様式への対応として、オンライン環境を整え、オンライン会議やオンラインを活用した講座等を実施した。 	426,671千円	475,846千円	A	<p>【利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染対策で赤ちゃん学級が休会となり月齢の近い親子と知り合う機会がなくなってしまうが、広場に行くことで知り合うことができた。 ・感染対策で広場の休止期間中も、相談機能は継続していたため、相談できて安心できた。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業休止期間も利用者から広場再開を希望する声が多く寄せられた。 ・再開時には、ガイドラインに沿った運営となるよう様々な工夫をした。 ・利用者の行動範囲内にある親子の居場所を積極的に紹介し、地域との交流を促している。 	推進	子育て支援課
4	6	☆	保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場	実施か所数	68か所	93か所	-	74か所	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所地域子育て支援事業については、市内38か所において実施 ・幼稚園等はまっ子広場事業については、常設園を5か所新規選定し、市内36か所において実施 ・子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4月～6月は全事業休止、7月以降も講座等は休止、12月以降は全事業再開とした。施設判断での休止も可としたことから、利用者数が減少している。 	304,392千円	273,421千円	A	<p>【利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの遊び方やかわり方を知ることができた。他の親子とも交流できて嬉しい。 ・自宅以外の所で過ごすことで親子も気分転換ができた。 ・遊びに来た際に気軽に相談できて助かる。離乳食献立表も参考になっている。 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策などで、交流や活動にも制限があるが、何かあったら相談できる場、地域の要求に応じて施設の開放することで、親子への支援につながることでできている。 ・身近に相談できる場所や人がいない中でも、地域の親同士の交流や、保育園の地域担当職員や栄養士などの専門職員と話すことが、親子には必要である。 ・園にくることで地域とのつながりを感じられて、情報交換に繋がったり、先輩ママにとっては、育児経験を活かせる場の提供にもなっている。 ・園児交流は、実際に在園児と交流するのではなく、在園児の取組を別途経験するなど、感染防止対策に沿った取組となるよう工夫した。 ・感染防止の観点から在園児との交流を避けるため、園庭は使用せず、近隣の公園で育児支援を行った。 	推進	子育て支援課
5	6		子育て支援者事業	会場数	181会場	185会場	-	178会場	B	<ul style="list-style-type: none"> ・178会場において実施。 ・解任者の補充のため、8人の委任及び新任研修を実施。 ・会場の約7割が地区センターや地域ケアプラザで実施しているため、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、施設が利用できず、実施できない会場があった。 ・再開後も施設からの要請で利用人数に限られるため、従前より大きな施設に会場を変更したり、制限時間を設け入替制とする等、より多くの親子が利用できるようにした。 ・常設の居場所が設置されたこと等により支援者会場の一部を統廃合したためか所数が減少した。 	71,909千円	50,734千円	B	<p>【利用者から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な場所にあるので、立ち寄りやすい。 ・近隣の知り合いができた。 ・同じ曜日の同じ場所で相談できてありがたい。 <p>【実施者から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人で会場運営をしているため、感染拡大防止に係る来所者対応(検温や体調確認)を行うための動線等を工夫した。 ・コロナ禍であるため、親子で外出できる先に限られる中、少しでもいいので外に出たいという親子が安心して来所できる場所となっている。 ・身近な相談場所・居場所であり、利用者にも継続的なかわりを持って支援が行えている。 ・スタッフが利用者に丁寧に言葉かけをし、親同士のつながりづくりを支援している。 ・会場の利用者に、支援者会場以外の場所で会った際(買い物中等)にも、言葉をかけるなど、様々な機会をとらえて利用者との信頼関係の構築に努めている。 	推進	子育て支援課
6	6		横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実(基本施策5の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦等の実情や支援経過に関わる情報を一元的に管理できるように、母子保健システムを改修を行った。 	20,615千円		B	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健システムを改修し、妊産婦等の情報管理方法を改善することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させている。 	推進	こども家庭課
7	6		地域子育て支援スタッフの育成	-	(実施)	(推進)	-	市単独実施:2回(参加人数56人) 県等との共同実施:25コース(受講決定者数1,142人)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、感染予防対策を取り、かつ親子の居場所に従事するスタッフのスキルを保つために必要高く実施できる研修として、グループワーク形式による親子の居場所研修のみの実施となった。 ・子育て支援の担い手の質の確保を図ることを目的に、神奈川県、県下の政令・中核市と共同で地域子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、既に従事されている方に対して、必要となる知識や技術等を修得するための研修を実施した。受講希望者の多いコースについては、定員調整を行いより多くの希望者が受講できるよう県等と調整し、実施。R2年度は感染症対策として集合型の研修を減らすため、eラーニングを導入し、実施した。 	8,219千円	7,994千円	B	<p>【参加者から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設は違っても、利用者の事を考えて学び、実践していることを感じ、自身の向上心も高まった。 ・色々な意見を聞き、言葉がけや対応、発想力を学ぶことができた。 ・具体的にすぐに実践できそうな事例を知ることができた、早速実践してみたい。 	推進	子育て支援課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
8		6	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	新規協賛店舗数	276件/年	1,500件(5か年)	-	257件/年	B	・アプリの認知が上がり、利用登録者数増加の促進ができた。(増16,719人 内アプリ登録者13,612人) ・協賛店舗数は前年比242件の増となった。(増257件、減15件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけに取り組んだ。(登録申請件数3区合計60件)	5,132千円	1,108千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利用ができたこと」 ・どこの店舗が実施しているかわかり易くなって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある	推進	子育て支援課
9		6 ☆	乳幼児一時預かり事業(基本施策1の再掲)	延べ利用者数	88,124人/年	151,721人/年	106,335人/年	56,423人/年	C	新規事業者を選定し、令和3年4月に開所した。その結果、市内の実施設は29施設となった。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、利用率は前年比25%減の43%となった。	321,238千円	379,491千円	B	【利用者から】 ・社会復帰に迷いがあったが、安心して預けられる場所があることで今後の準備期間となりよかった。 ・ストレスなく育児ができていたので、たくさんのママたちに知ってもらいたい。 ・予約がとりづらい、預かり場所をもっと増やしてほしい。 【事業者から】 ・安心してお子さんを預け、リフレッシュして、また子育てを頑張ってもらえたらと思う。 ・預け先がなく、病院にさえいくことのできなかった保護者がこの施設を知り、預けることでストレスが消えていく様子は、この事業の効果であると思う。	推進	保育・教育運営課
10		6 ☆	横浜子育てサポートシステム事業(基本施策1の再掲)	延べ利用者数	59,401人/年	74,898人/年	64,566人/年	36,896人/年	B	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。 ・地域ケアプラザ等、地域子育て支援拠点以外において事業紹介や入会説明会を行い、会員増加や事業周知につながるよう取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会員によっては活動に不安がある場合は自粛をすることが増加し、利用者数が昨年度(60,908人)より減少した。 ・利用希望件数に対するコーディネート率は98%となっており、ニーズにほぼ応えることができている。	206,426千円	201,105千円	B	【会員から】 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 ・仕事優先の日、家庭優先の日などスケジュールを組み立てやすくなった。 ・自分の子育てが落ち着いたら、提供会員として活動してみたい。 ・提供会員としての活動が生きがいとなっている。 【事業者から】 ・単に預かりの条件(日時等)が合う会員同士をマッチングするのではなく、ご家庭の事情、預かる児童の発達特性等も踏まえたコーディネートに努めている。 ・預かりのコーディネートだけでなく「会員から預かりに関する相談を受ける中で、預かり以外の子育て支援のニーズがある場合は、必要に応じて支援を紹介する」ということも意識するようにしている。 ・コロナ禍であっても活動して下さる地域の方がいることを心強く思う。	推進	子育て支援課

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策7】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

■これまでの主な取組

- ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、就労支援や法律相談などの総合的な支援を行いました。また、親子ともに大きな生活の変化を迎え中学校に進学した子を養育するひとり親家庭に対し、進学不安や教育費の確保などの悩みに対応するため、子どもへの学習支援と親への相談支援を開始しました。
- フードバンク団体から提供を受けた食品をひとり親世帯へ提供する「ばくサボ」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮した状況にある家庭を支援しました。
- ひとり親家庭の親が一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合にヘルパーを派遣する、日常生活支援事業において、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合の定期的な利用の対象を、未就学児に加え、小学生を養育する家庭まで拡大しました。
- 保護施設等におけるDV被害を受けた方の緊急の一時保護や生活・育児支援、自立に向けた支援等を行いました。また、一時保護をためらう相談者に対する安全確保や、自立支援のための取組を行う民間団体へ補助金を支出しました。
- DV相談支援センターにより相談・支援を行いました。また、リーフレットやSNSを活用して相談窓口に関する情報発信を行い、相談や公的支援に適切につながるよう、広報・啓発活動を行いました。

■取組による成果

- ひとり親家庭への就労支援により、264人の就労につながり、また日常生活支援事業や給付金事業等を含むひとり親家庭等自立支援事業全体の利用者数は、5,117人でした。
- DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解・普及啓発を行うことで、被害者の支援を行うとともに、DVについて市民に広く周知できました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- ひとり親家庭への支援として、離婚の際の調停申立・公正証書の作成や養育費保証契約にかかる費用の補助など生活の安定と自立に向けた支援を充実させます。
- 民間支援団体と協働し、一時保護施設等退所後の生活の安定を図るための支援を行う「退所後支援事業」や、一時保護には至らないものの支援が必要な女性等へ一時的な居場所の提供と相談支援を行う「女性のための一時宿泊型相談支援事業」等を本格実施します。
- 引き続き、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に施設に保護し、相談・支援等を行います。また、養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施し、母子の生活の安定を図ります。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	<R2年度の振り返り>		所管課
						R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	
1	7	支援により就労に至ったひとり親の数	460人/年	2,300人(5か年)	-	264人	C	こども家庭課
2	7	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	4,971人/年	6,000人/年	-	5,117人	B	こども家庭課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	【直近の状況】		<R2年度の振り返り>							所管課
								R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開		
1	7		ひとり親家庭等自立支援事業	-	(実施)	(推進)	-	①264人 ②5,117人	B	①新型コロナウイルス感染症の影響により、就労を控える傾向があった中、ジョブスポットとの連携の推進により、264人の就労につながった。 ②令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、ひとり親家庭の方に対してフードバンクから提供された食品をお渡しするフードサポート事業や、SNSによる就労等の情報発信を新たにを行った。 また、ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援や法律相談などの総合的な支援を行ったほか、資格や技術を取得するための給付金事業等を実施し、事業の利用者数は5,117人となった。	232,065千円	158,685千円	B	ひとり親家庭からの幅広い相談に対応するため、就労に関する知識だけでなく、心理面のフォローもいながら支援を行う必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症に伴う影響を踏まえ、SNSの更なる活用などにより相談や情報提供を実施する必要がある。	推進	こども家庭課	
2	7		日常生活支援事業(ヘルパー派遣)	-	利用者数:母子296人、父子86人	(推進)	-	家庭生活支援員(ヘルパー)派遣事業:延べ利用者人数86人	C	一時的な家事、育児支援等が必要なひとり親の方を対象に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣した。また、未就学児が家庭に在る家庭には就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合には、定期的な利用を可能としている。	28,072千円	2,327千円	B	利用者からは一時的な利用より継続的な利用を希望する声寄せられている。また実施事業者からは希望に合うヘルパーの派遣が十分に行えない状況にある。	推進	こども家庭課	
3	7		保育所への優先入所	-	(実施)	(推進)	-	実施	B	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度を上げる取組を実施。	-	-	B	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	推進	保育・教育認定課	
4	7		母子生活支援施設	-	(実施)	(推進)	-	月平均116世帯	B	18歳未満の子どもを養育している母子世帯が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活支援施設を運営した。	656,528千円	675,357千円	B	外国籍や市外からの入所受け入れ等、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制が不可欠。 携帯電話の所持や外出等、施設生活における制限の必要性について、利用者の理解を得る必要がある。	推進	こども家庭課	

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5	7		住宅確保の支援	-	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:1,338件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:276件、成約件数:19件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):52戸	(推進)	-	<市営住宅申込時の優遇>申込件数:795件 <民間住宅あんしん入居>相談件数:112件、成約件数:14件 <住宅セーフティネット事業>登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):8,326戸	B	<市営住宅申込時の優遇> ・入居者募集にあたり、母子・父子世帯658件、DV被害者世帯6件、子育て世帯131件に対して、当選率を一般組の3倍とする倍率優遇を実施した。 ・入居者資格の審査にあたり、中学校卒業までの子がいる世帯について、収入基準の緩和を行った。 <民間住宅あんしん入居> ・民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行った。 ・セーフティーネット制度へ統合するため、関連部局や関係団体と調整を行った。 <住宅セーフティネット事業> ・ひとり親家庭向けシェアハウスの登録が可能となるよう、セーフティネット住宅の登録基準を緩和した。 ・セーフティネット住宅の登録促進のため、大手不動産管理会社へ働きかけを行った。	<市営住宅申込時の優遇> - <民間住宅あんしん入居> 3,100千円 <住宅セーフティネット事業> 150,992千円	<市営住宅申込時の優遇> - <民間住宅あんしん入居> 2,230千円 <住宅セーフティネット事業> 36,249千円	B	<市営住宅申込時の優遇> 住宅政策審議会において、市営住宅については、入居者募集時の選考倍率の優遇や、子育てしやすい環境の住宅を子育て世帯専用で提供するなど、住宅に困窮する子育て世帯へのより一層の入居支援が求められている。 入居者募集に関する具体的な内容については、年に2回実施されている入居者選考審議会に諮問し、現在の取組みを、今後も引き続き実施していくこととしている。 <民間住宅あんしん入居事業> 「民間住宅あんしん入居事業」は令和2年度末で終了し、住宅セーフティネット制度に統合した。住宅セーフティネット制度への統合に伴い、相談窓口を横浜市居住支援協議会相談窓口へ一本化し、個別相談に応じたきめ細やかな対応を行っている。 <住宅セーフティネット事業> セーフティネット住宅の登録戸数は増加したものの、特に経済的な支援が必要な低所得者を対象とした、家賃補助付きセーフティネット住宅の供給促進を図る必要がある。	推進	建築局市営住宅課 建築局住宅政策課
6	7		母子・父子家庭自立支援給付金事業	-	自立支援教育訓練給付金事業支給人数:68人 高等職業訓練促進給付金事業・高等職業訓練促進資金貸付事業支給人数:106人 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給人数:2人	(推進)	-	自立支援教育訓練給付金支給者数:36人 高等職業訓練促進給付金:98人	B	ひとり親家庭支援関係業務の見直しとして、区役所で行っていたひとり親家庭自立支援給付金事業の手続き業務などを令和2年6月以降の申請から、こども青少年局こども家庭課へ移管しました。	133,710千円	87,080千円	B	区から局に業務手続きが移管されたため、1月から3月までの訓練機関の申し込み時期は、4月に向けた給付金の申請が多く、申請に関する相談の電話が他の時期より多かった。 またハローワークで行っている類似の給付金制度があり、申請時の手続きが複雑であり、わかりやすい手続き方法が求められている。	推進	こども家庭課
7	7		児童扶養手当	-	受給者数:18,708人(平成31(2019)年3月末)	(推進)	-	受給者数:17,426人	B	ひとり親家庭等の方に児童扶養手当の支給を実施した。	9,297,527千円	9,172,069千円	B	児童扶養手当はひとり親等が経済的基盤を築く為の重要な手当である。	推進	こども家庭課
8	7		ひとり親家庭等医療費助成事業	-	対象者数:41,211人	(推進)	-	対象者数:36,869人	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的として、医療を受けた際に要する費用(保険診療の一部負担金)の援助を実施。	1,636,958千円	1,500,280千円	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進に寄与している。	推進	健康福祉局医療援助課
9	7		母子父子寡婦福祉資金貸付	-	母子父子福祉資金貸付人数:487人、寡婦福祉資金貸付人数:16人	(推進)	-	貸付件数:350	B	母子・父子・寡婦世帯に修学資金等の福祉資金の貸付を実施した。	342,749千円	181,696千円	B	元々資力が十分でない世帯が貸し付け対象となるため、返済に困難を感じる世帯が多い。給付型の制度の拡充が進められてきているため、こうした他の制度の認知度を高め、利用を進める必要がある。	推進	こども家庭課
10	7		寄り添い型生活支援事業(基本施策3再掲)	実施か所数	12か所	23か所	-	17か所	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、16区17か所で寄り添い型生活支援事業を実施した(令和2年度拡充か所数:3か所)。 手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習・宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。 また、家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、これまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 コロナ禍においても、感染拡大防止策を取りながら開所し、子どもへの支援を継続した。	195,557千円	186,372千円	A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフに対して挨拶ができるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになった」、「自分ももっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい」、「ここ(生活支援事業)にずっと参加したい」など、様々な声が聞かれた。	推進	青少年育成課
11	7		寄り添い型学習支援事業(基本施策3再掲)	-	受入枠:950人	(推進)	-	受入枠:1,200人	B	寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取り組みを進めた。また、高校中退防止の取り組みとして、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。 また、高校中退者等も含む概ね15歳から18歳の高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げる目的で、社会生活に関する様々な情報提供及び講座開催等の支援を行う「高校生世代支援事業」を全区で実施した。	254,561千円	188,570千円	A	寄り添い型学習支援事業実施事業者からは、「前向きに変化していく子どもたちの姿が見られ、やりがいを感じている」等の声が聞かれた。 子どもたちからは、「将来の夢が細かく決まってきた」、「家では言えない悩みも言えるようになった」、「家でも勉強するようになった」等の声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。	推進	健康福祉局生活支援課
12	7		民間活力による支援(ひとり親の自立支援に関する連携協定)	-	協定締結団体数(累計):2団体	(推進)	-	実施	B	ひとり親家庭思春期・接続期支援事業において、ひとり親家庭の親に対する相談支援を一般社団法人日本シングルマザー支援協会に委託して実施した。また、ひとり親サポートよこはまにおける離婚相談をしんぐるまざあず・ふぉーらむが担当して行っている。	-	-	B	思春期・接続期支援事業では、相談の中で将来の子の教育費や自身の働き方などを考えるきっかけとなったという意見があり、事業目的に即した効果的な支援を行うことができた。 離婚相談では、専門の相談員と話ができただけで、不安や悩みの解消につながったという意見が多数あり、民間団体の専門性を活かした支援を実施することができている。	推進	こども家庭課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
13	7		女性相談保護事業	-	(実施)	(推進)	-	実施	B	区福祉保健センターにおいて女性の抱える様々な問題に対する相談や緊急な一時保護を含めた自立支援を行った。加えて、相談支援の円滑化を図るために研修等を行い、人材育成に取り組んだ。また、一時保護をためらう相談者に対する安全確保や、自立支援のための取組を民間団体と連携し実施した。	131,721千円	133,910千円	B	相談者の多様なニーズに対応するため、支援策について更なる検討を進める必要がある。	推進	こども家庭課
14	7		DV被害者支援	DVに関する相談件数	4,842件/年	5,300件/年	-	5,117件/年	B	《こども家庭課》 こども青少年局を統括・調整部署とし、区福祉保健センター、男女共同参画センターの3者が一体的に「横浜市DV相談支援センター」の機能を果たし、DV被害者への相談・支援を行った。 また、相談員や職員へのスーパーバイズを行い、人材育成に取り組んだ。 《政策局男女共同参画推進課》 ・SNSでDV相談支援センターの周知を行った。 ・各区役所や医療機関等でリーフレットを配布し、DVについての啓発と電話相談窓口の周知を行った。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に18区でのリボン配布などのキャンペーンを実施した。あわせて開港記念会館や象の鼻パーク等にてパープルライトアップを行った。 ・デートDV防止の啓発と相談窓口の周知を目的に、SNSで広告を配信した。	《こども家庭課》 - 《政策局男女共同参画推進課》 600千円	《こども家庭課》 - 《政策局男女共同参画推進課》 774千円	B	啓発と相談窓口の周知により、相談につながっていると考えられる。相談窓口の更なる周知を続けるとともに、関係機関との情報連携、相談員や職員のスキルアップ等を推進していく必要がある。	推進	こども家庭課 政策局男女共同参画推進課
15	7		若者向けデートDV予防啓発	-	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):30回・4,302人	(推進)	-	啓発講座実施回数・延べ受講人数(年):16回・1,516人	C	・市内中学、高校9校に対して、デートDV防止講座を実施した。(年間計10回、延べ参加者数1,516人) ・新型コロナウイルスの影響により、例年より実施校が減少している。	920千円	775千円	B	連携先のNPOと協力し、安全に講座を運営することができた。受講した生徒のアンケートからは「断り方」や「相談すること」など、いろいろな対処法を知れた」という感想や、実施校からは「自分の家庭にDVが起きていたことに気が付いた子がいた」などの報告があり、満足度の高い感想を得ることができた。	推進	政策局男女共同参画推進課
16	7		女性緊急一時保護施設補助事業	-	補助団体数:4団体	(推進)	-	4団体	B	女性福祉相談事業において、DV被害者の避難や居所を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保を行うとともに、一時保護後の自立に向けた支援を行うため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を支出した。また、新たな課題である一時保護をためらう相談者に対する安全確保や、自立支援のための取組を行う民間団体へ補助金を支出した。	33,205千円	41,186千円	B	補助団体との意見交換を行い、課題や必要な経費等の検討を行っている。	推進	こども家庭課
17	7	☆	母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数	75世帯/年	92世帯/年	92世帯/年	58世帯/年	B	母子の緊急一時保護対応に迅速に対応し、安全を確保した支援を実施した。 本事業の枠組みで実施している妊娠期支援事業については特定妊婦の安全な出産・育児ができるよう支援を実施した。	62,588千円	58,106千円	B	利用世帯数は減少したが、DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として周産期からの虐待予防の支援が効果的に展開できた。	推進	こども家庭課

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策8】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

■これまでの主な取組

- 児童虐待相談対応件数が年間12,554件と過去最多となる中、発生時の迅速・的確な対応、重篤化の防止に向けた取組を行うとともに、区役所と児童相談所の機能強化や地域における関係機関との連携強化を図りました。また、養育支援家庭訪問員を5名増員し、在宅支援における訪問相談・安全確認等を充実させました。
- 神奈川県などと合同で「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の運営を開始するなど、児童虐待の未然防止、早期発見・対応に取り組みました。
- 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターを新たに2か所（累計17か所）設置し、地域における支援の充実を進めました。
- 里親制度の広報啓発に向けた説明会を開催するなど里親の確保に取り組みました。また、里親対応専門員の増員や里親支援機関への相談員の複数配置等により相談支援体制を充実させ、里親家庭で暮らす子どもたちが安定した生活を送ることができるよう支援を拡充しました。
- 児童養護施設等を退所し、自立生活を目指す児童に対して、共同生活の中で就労支援等を行い、自立と生活の安定に向けた援助を行う自立援助ホームを運営するとともに、新規ホームの開設支援を行いました。

■取組による成果

- 区役所と児童相談所の体制強化などにより、個別ケース検討会議の開催件数が1,540件となるなど地域における関係機関の連携強化が図られ、虐待の早期発見・支援の充実につながりました。
- 養育家庭訪問員及び養育支援ヘルパーの派遣により、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処することができました。
- より家庭的な環境の中で生活を送れるよう、28人の児童を里親等へ新規委託しました。
- 開設支援を行った結果、自立援助ホームがR3.4.1に1か所開設され、児童養護施設等の退所者の支援体制が充実しました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 区役所における児童虐待の対応強化については、令和4年度中の「こども家庭総合支援拠点」機能の全区設置に向け、令和3年度は10区のこども家庭支援課で専門職の配置や必要な設備の整備を進めます。
- 児童相談所では、夜間・休日の虐待対応専門員の増員や、タブレット端末の新規導入により児童福祉司業務の効率化を図るなど、児童虐待への対応をより一層強化します。また、児童相談所の再整備では西部児童相談所の工事（令和4年2月しゅん工予定）、南部児童相談所の実施設計等を行うほか、児童相談所の今後のあり方について検討します。
- 引き続き、里親制度の推進や施設等を退所する子どもへの支援を進め、家庭で養育が困難な児童が必要な支援を受けながら、安定した生活が送れるよう社会的養護の充実に取り組みます。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	<R2年度の振り返り>		所管課
						R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	
1	8	虐待死の根絶	0人	0人【毎年度】	-	1人/年	C	こども家庭課
2	8	里親等への新規委託児童数	32人/年	170人(5か年)	-	28人/年	B	こども家庭課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	【直近の状況】		<R2年度の振り返り>							今後の展開	所管課
								R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価				
1	8	☆	区の要保護児童対策地域協議会の機能強化	個別ケース検討会議	1,737件/年	2,067件/年	1,848件/年	1,540件/年	B	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い会議の開催数は減少したが、各区の要保護児童対策地域協議会の活動の推進により、実務者会議やエリア別会議、関係機関訪問など、多様な開催方法で実施し、地域で見守るネットワークづくりが強化されている。 ・平成28年度に市立学校と要保護、要支援児童の情報共有の事務取扱を定めてから要保護児童の支援のための連携を更に図ることができている。令和2年4月に厚生労働省から発出された「子ども見守り強化アクションプラン」により、関係機関と密に連携を取り合ったことで、連携が一層推進された。	19,363千円	50,624千円	B	啓発の効果もあり、一般市民の児童虐待予防への理解も深まり、虐待対応件数も年々増加している。区が会議や研修を実施し、要対協の調整機関としての役割を担っていることが関係機関に浸透し、関係機関との連携の充実が更に図られている。	推進	こども家庭課		
2	8		医療機関との連携強化	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①横浜市児童虐待防止医療ネットワークの構築に向けた取組を実施しました(11月)。 (内訳) ・市内中核医療機関等の院内虐待防止委員会の標準化を図るため、症例検討を実施しました(1回/年)。 ②横浜市子育てSOS連絡会(要対協代表者会議)(12月)や各区児童虐待防止連絡会(要対協実務者会議)に医療従事者(医師会、歯科医師会)が出席しました(9回/年)。 ③医療機関(産科・精神科・小児科)が参加する産後うつ検討会を開催し、妊娠期から産後の支援における行政と医療機関の連携体制の構築に向けた検討を実施しました。 ④医療機関と行政との連絡会を実施しました(19回/年)。 ⑤児童相談所職員が、医療機関の虐待防止委員会に参加し事例を共有しました(書面開催、1回/年)。 ⑥児童相談所が、横浜市内医療機関の小児科、産婦人科医師等を対象に、性的虐待被害児診察トレーニング研修を実施しました。	200千円	100千円	B	横浜市児童虐待防止医療ネットワークや横浜市SOS連絡会、各区児童虐待防止連絡会等の実施により、医療機関との連携が推進されている。	推進	こども家庭課		

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	8	未就園児等の把握	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	9月30日付の厚生労働省からの通知を受けて、未就園児等の把握に向けた取組を進めています。未確認の児童については、出入国の状況調査や頻回な家庭訪問などにより、安全確認を行っています。	30,659千円	20,878千円	B	対象児童の安全確認を確実に行うことで、支援を必要としている子どもの把握と早期支援が行われている。	推進	こども家庭課
4	8	「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	「こども家庭総合支援拠点」(以下「拠点」という。)機能について、元年度に引き続き、関係区局による検討プロジェクトを開催した。本市として、拠点機能については、3、4年度の2か年で、全区のこども家庭支援課に整備する方針となった。整備にあたっては、3年度から拠点機能に必要な体制の確保に努めるとともに、プロジェクト検討結果を踏まえ、拠点業務に関する指針の策定等を実施した。	-	-	B	プロジェクト検討結果を踏まえ、関係区局及び関係機関と連携し、全区こども家庭支援課に拠点機能の整備に向けた調整を進めていく必要がある。	推進	こども家庭課
5	8	児童虐待防止の広報・啓発	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・4月から7月にかけて、広報紙に児童虐待防止の広報広告を掲出するほか、7月には公共交通機関へ広報ポスターの掲示を実施。 ・子どもや子育て世代からの相談機会を増やすため、7月1日から神奈川県、川崎市、相模原市、横須賀市とLINEによる相談受付の共同運用を開始し、市立小・中・高校向けにLINE相談の広報カードを配布。 ・11月の児童虐待防止推進月間には、令和2年4月に施行された児童福祉法の一部改正によって明文化された「子どもに対する体罰の禁止」について、市営地下鉄・市営バスへの広告掲出に加え、京急電鉄車内へも広告掲出をするなど、既存の枠にとらわれず、様々な媒体を活用し、広報・啓発を行った。	15,355千円	16,540千円	B	LINE相談の広報カードの配布等の広報により、こどもからの相談が増加している。体罰禁止に関する広報啓発を広く行い、周知の機会となった。	推進	こども家庭課
6	8	児童相談所の相談・支援策の充実と人材育成	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	A	増加が続く児童虐待通告に適切に対応できるよう、職員体制の強化及び人材育成の推進に取り組んだ。また、関係機関とのネットワーク会議や警察との協定に基づく情報共有、検察や裁判所との連絡会の主催などにより、連携を推進した。	-	-	A	急増する児童虐待への通告に対し、関係機関と連携し、早期介入・早期支援に努めている。	推進	中央児童相談所
7	8	☆ 養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問延べ回数 ②ヘルパー派遣延べ回数	①3,112回/年 ②6,873回/年	①4,968回/年 ②11,016回/年	①3,730回/年 ②8,256回/年	①3,621回/年 ②7,626回/年	B	児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、養育支援家庭訪問員および養育支援ヘルパーを派遣し、児童、保護者の相談・支援を通して、安定した生活状況の確保、児童の安全確認、児童虐待の発生・再発の防止を図っている。 具体的には、家庭訪問による生活状況の把握、養育面、生活面での助言指導、ヘルパー派遣による家事援助、児の保育園送迎等の業務を担っており、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処するモニタリングの効果も上げている。	98,426千円	96,084千円	B	本事業実施により、養育者とこどもの生活面、養育面での負担軽減を図ることで、親子関係不調や児童虐待等のリスクを回避することができており、虐待の予防・再発防止の効果を発揮できている。	推進	中央児童相談所
8	8	☆ 子育て短期支援事業	①ショートステイの延べ利用者数 ②トワイライトステイの延べ利用者数	①715回/年 ②4,973回/年	①889回/年 ②7,809回/年	①773回/年 ②5,918回/年	①729回/年 ②4,994回/年	C	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で預かりを行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者数に制限をかけたため、実績減となった。	115,918千円	108,295千円	B	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイトケアとして有効性が高い。	推進	こども家庭課
9	8	☆ 母子生活支援施設緊急一時保護事業(基本施策7の再掲)	延べ利用世帯数	75世帯/年	92世帯/年	92世帯/年	58世帯/年	B	母子の緊急一時保護対応に迅速に対応し、安全を確保した支援を実施した。 本事業の枠組みで実施している妊娠期支援事業については特定妊婦の安全な出産・育児ができるよう支援を実施した。	62,588千円	58,106千円	B	利用世帯数は減少したが、DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として周産期からの虐待予防の支援が効果的に展開できた。	推進	こども家庭課
10	8	一貫した社会的養護体制の充実	①横浜型児童家庭支援センターの設置数 ②施設等退所後児童の支援拠点数 ③退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	①12か所 ②1か所 ③8件/年	①18か所【令和2年度】 ②2か所 ③50件/年	-	①17か所 ②1か所 ③21件/年	C	横浜型児童家庭支援センターについては、令和2年4月に2か所開所し、17か所となった。 退所後児童の支援については、支援拠点として、退所者等が気軽に集える居場所「よこはまPortFor」を運営し、就労や進学、生活全般の様々な相談やメールマガジン等での情報発信及び支援を行った。また、退所後児童に対する継続支援計画を21件作成した。	381,073千円	389,416千円	B	横浜型児童家庭支援センターについては、地域の身近な相談支援機関として、有効性が高いため、引き続き、18区展開を進める必要がある。退所後児童の身近な居場所として「よこはまPortFor」の存在は大きい。支援拠点を増やす場合は、支援の用途を分けて設置することも考えられる。	推進	こども家庭課
11	8	里親等委託の推進	里親の制度説明会の実施回数	6回/年	30回(5か年)	-	5回/年	B	最初の緊急事態宣言中に予定していた回を開催中止としたが、以降は感染対策の徹底や参加者数を制限して実施した。	20,988千円	16,382千円	B	里親制度への理解や里親経験者による体験談など参加者から好評で、里親申請に繋がる取組として有効である。	推進	こども家庭課
12	8	区役所における人材育成	調整担当者研修受講者数	19人(累計)	54人(累計)	-	21人	B	平成29年度から児童福祉法において、要保護児童対策調整機関調整担当者研修が義務付けられ、本市ではこども青少年局こども家庭課児童虐待・DV対策担当が要保護児童対策調整機関として位置付けている各区のこども家庭支援課虐待対応調整チームの調整担当者向けに研修を実施している。令和2年は4月から10月に計7日間14項目の講義・演習を実施した。	1,500千円	786千円	B	令和2年度は、受講者は24名で、全項目を受講し修了証の交付を受けた調整担当は21名であった。	推進	こども家庭課

横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案

【基本施策9】ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進

■これまでの主な取組

- 誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内中小企業を「よこはまグッドバランス賞」として認定しました。また、認定企業の採用活動支援として、横浜で働きたい女性と採用活動に意欲のある認定企業との接点創出のためのオンラインイベントを開催しました。
- 父親育児支援講座の開催やウェブサイトでの情報発信等により、ワーク・ライフ・バランスや育児支援のための普及啓発に取り組みました。
- 子どもを大切に社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）について、地域子育て支援拠点や市商工会議所を通じて、地域において子育て支援に協力的な店舗・施設に新規登録の働きかけを行いました。
- バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、6,479戸認定しました。

■取組による成果

- 「よこはまグッドバランス賞」として、過去最多の199社（令和2年度新規認定26社）を認定し、誰もが働きやすい職場づくりを推進しました。
- 父親育児支援講座の参加者数は830人となり、父親育児の機運醸成を行うことができました。
- ハマハグの新規協賛店舗数が276件増加し、地域で安心して楽しく過ごせる環境づくりにつながりました。
- 「横浜市子育て応援マンション」の認定により、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい、まちづくりを推進しました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 父親育児支援講座について、開催回数を増加させるとともに、市立保育所を対象施設に加え、より多くの父親が参加できるよう工夫します。
- ハマハグの協賛店舗の増に向け、引き続き、地域子育て支援拠点と連携した地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組みます。
- 社会全体で子育てに取り組む機運を醸成し、働きやすく子育てにやさしい環境づくりを促進・支援するため、引き続きワーク・ライフ・バランス推進に関する普及・啓発等に取り組みます。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	<R2年度の振り返り>		
						R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	所管課
1	9	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	139事業所/年	1,170事業所(5か年)	-	199事業所/年	B	政策局男女共同参画推進課
2	9	市内事業所における男性の育児休業取得率	7.2% 【平成29年度】	13%	-	17.6%	A	政策局男女共同参画推進課

<主な事業・取組>

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	【直近の状況】		<R2年度の振り返り>						
								R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	9		企業等の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	-	(実施)	(推進)	-	199社	B	26社を新規認定し、認定企業数は過去最多の199社となった。また、認定企業の採用活動支援として、認定企業と横浜で働きたい女性とのマッチングイベントをオンラインで開催した。これらの取組を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進した。 【参考】 募集期間：令和2年6月23日～8月31日 認定・表彰式：緊急事態宣言により中止 令和2年度認定企業認定期間：2021年1月～2022年12月 H27実績55社→H28実績59社→H29実績99社→H30実績139社→R元実績178社→R2実績199社	7,029千円	3,232千円	A	【認定企業等意見】 ・社員のモチベーションが上がり、生産性が向上した。 ・働きやすい職場環境づくりの取組が進んだ。 ・自社のイメージアップにつながった。 ・社内にワーク・ライフ・バランスの意識が高まり、作業効率が高まった。 ・採用への応募者数が大幅に増えた。	推進	政策局男女共同参画推進課
2	9		多様で柔軟な働き方等の取組を行う企業に対する支援	-	支援した企業数：96社	(推進)	-	【経済局経営・創業支援課】 女性活躍推進専門家派遣 5社 職場環境向上支援助成金 1,120社 【経済局雇用労働課】 オンラインセミナー 58社	A	【経済局経営・創業支援課】 女性活躍推進の視点に立った課題の整理、解決に向けた提案、取組計画の策定、従業員向け研修等、企業の実情に応じた支援を行うために、市内中小企業等に対し、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を派遣。さらに、市内中小企業が、人材確保・定着を目的として職場環境の改善・向上に着手する際、当該事業に要する経費の一部を助成(内、テレワーク導入に係る経費について特例を設け、補正予算を編成して対応)。 ※令和3年度は、(公財)横浜企業経営支援財団の小規模事業者支援チームによる出張相談で、企業ごとに相談・アドバイスをを行い、企業に寄り添った支援を行う。 【経済局雇用労働課】 働き方改革に関するオンラインセミナーを実施。(配信期間：2/10～3/31、申込締切：3/10) 市内企業向け、「同一賞金・同一労働制」のポイントや、国・県・市による企業への支援メニューの紹介、働き方改革を進めた市内中小企業へのインタビューをオンラインで配信した。	【経済局経営・創業支援課】 310,100千円 【経済局雇用労働課】 -	【経済局経営・創業支援課】 282,835千円 【経済局雇用労働課】 -	A	【経済局経営・創業支援課】 専門家派遣事業では、「女性活躍推進への取組意義や法律に関して理解が深まった」、「人材の定着・採用のための有益な情報入手できた」などの意見をいただいている。また、職場環境向上支援助成金では、人材の確保・定着に向けて従業員が働きやすい環境構築を後押ししたとともに、特例を設けて支援した「テレワーク導入」におけるアンケートでは、「助成金の活用により、テレワーク導入へのハードルが下がった」、「管理・設計部署へのテレワーク導入が意外と効果が高かった」などの声をいただいた。 【経済局雇用労働課】 セミナー視聴者からは、「テレワークの実施状況について、思った以上に多くの企業がおこなっていることに驚いた。限られた職種でしかできないと思っていた。」や、「(助成金について)煩雑と思い活用したことが無かったが、活用されている企業さんのインタビューを聞いていると気軽に申し込めるのではないかと思います。今後は上手く活用していきたい」などの感想ももらった。テレワークを利用した柔軟な働き方や、その導入を支援する助成金について、一定の普及啓発を行えたと考える。	見直し	経済局経営・創業支援課、経済局雇用労働課

No.	施策 確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	9	企業を対象としたセミナー等の実施	-	セミナー等実施回数:7回	(推進)	-	【政策局男女共同参画推進課】 【経済局経営・創業支援課】 セミナー回数:6回 再生回数:238回	C	【政策局男女共同参画推進課】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度は研修の実施を中止した。 【経済局経営・創業支援課】 女性の活躍に向けた働きやすい環境整備の取組を促進するために、市内中小企業等の経営者、人事担当者等に対し、仕事と育児の両立支援や管理職におけるマネジメント手法や一般事業主行動計画の策定支援等を動画で配信。	【政策局男女共同参画推進課】 500千円 【経済局経営・創業支援課】 4,100千円	【政策局男女共同参画推進課】 0円 【経済局経営・創業支援課】 4,075千円	B	【政策局男女共同参画推進課】 令和2年度は実績なし。 今後は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら実施について検討していく。 【経済局経営・創業支援課】 女性の活躍を推進しようとする市内中小企業等の経営者、管理職、人事担当者等に対し、女性活躍推進の意義・効果、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定の意義等を発信することができました。	推進	政策局男女共同参画推進課 経済局経営・創業支援課
4	9	共に子育てををするための家事・育児支援	地域における父親育児支援講座の参加者数	981人/年	7,640人(5か年)	-	830人	C	・父親育児支援講座を、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点などの地域の身近な施設等において54回開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、商業施設での開催は見送った。 ・啓発冊子「パパブック」を改訂・増刷し、区役所や地域子育て支援拠点等で配布、活用した。 ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報配信を行った。 ・プレパパ・プレママに向け、子どものいる暮らしをより充実させるための子育てと仕事の両立生活の情報支援を行うための冊子「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。	7,620千円	6,282千円	B	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。 また、父親育児支援講座参加者アンケート結果では、講座の満足度についての質問に対し、『大変満足』『満足』と回答した割合が昨年と比べ高くなった。 実施事業者からは、多くの方に参加していただけるよう、開催方法等を工夫する必要があると意見があった。	推進	企画調整課
5	9	祖父母世代に向けた孫育て支援	-	孫育てに関する啓発リーフレット配布:約6,000部	(推進)	-	(実施)	B	祖父母世代に向けた孫育てに関する情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を改訂・増刷し、区役所や地域子育て支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	1,130千円の一部	223千円の一部	B	啓発冊子についての問合せを頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
6	9	「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進	-	「トツキトウカYOKOHAMA」配布:約18,000部	(推進)	-	(実施)	C	・「トツキトウカYOKOHAMA2020」については、協賛企業の減少及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により発行を見送った。 ・区の要望に応じて「トツキトウカYOKOHAMA2019」を配布した。	-	-	B	学校教材への活用したい等の要望が寄せられており、ニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
7	9	結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供	-	結婚応援セミナー実施回数:2回	(推進)	-	0回	D	結婚を希望する未婚者や子の結婚を希望する親を対象とした結婚応援セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施を見送った。	1,000千円	0千円	B	結婚応援セミナーについての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
8	9	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)(基本施策6の再掲)	新規協賛店舗数	276件/年	1,500件(5か年)	-	257件/年	B	・アプリの認知があがり、利用登録者数増加の促進ができた。(増16,719人 内アプリ登録者13,612人) ・協賛店舗数は前年比242件の増となった。(増257件、減15件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけに取り組んだ。(登録申請件数3区合計60件)	5,132千円	1,108千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、約9割が「お得な利用ができたこと」 ・どこの店舗が実施しているかわかり易くなって欲しい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある	推進	子育て支援課
9	9	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	-	地域における子どもの居場所の把握数(平成30年7月):183か所	(推進)	-	子ども食堂の立ち上げに関するガイドブックの発行	C	・子ども食堂の立ち上げに関するガイドブック「横浜で子ども食堂・地域食堂を作ろう！ガイドブック」を改訂し、各区・関係部署に配布した。(発行10,000部) ・子どもの居場所づくり立上げ等支援補助金、アドバイザー派遣事業、フォーラムの開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施を見送った。	10,600千円	406千円	B	新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、子どもの居場所づくりの支援に関する問合せを多く頂いており、市民ニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
10	9	子どもの事故予防啓発事業	-	子どもの事故予防啓発リーフレット配布:約50,000部	(推進)	-	子どもの事故予防啓発リーフレット発行	C	・リーフレット「ここが危ない！子どもの事故予防」を区や地域子育て支援拠点、研修等で配布、活用した。(発行50,000部) ・保育士等向け運動指導研修用DVDを活用した保育所・幼稚園等への研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施を見送った。	1,424千円	165千円	B	リーフレットについて各区、施設等から問合せを頂いており、活用されていることが伺える。	推進	企画調整課
11	9	交通安全教育の推進	-	幼児交通安全教育訪問指導回数:184回 保護者向け交通安全講話実施回数:7回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:281回	(推進)	-	幼児交通安全教育訪問指導回数:181回 保護者向け交通安全講話実施回数:3回 はまっ子交通あんぜん教室の実施回数:108回	B	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。 幼稚園・保育所の保護者を対象とした交通安全講和を開催し、子育ての当事者に対する子どもの交通安全教育を実施した。 はまっ子交通あんぜん教室(小学校での体験型交通安全教室)を実施し、身を守る歩き方と正しい自転車の乗り方を学ぶ機会を提供した。 それぞれ新型コロナウイルスの影響によりキャンセルが発生したため前年度に比べ実施回数は減少したが、新たに啓発動画を作成し活用することで、直接の対面によらない交通安全教育の推進に努めた。	13,495千円	12,313千円	A	マスコットによる幼児交通安全教室は参加者や実施園から大変好評であり、「毎年来てほしい」旨、要望を多く受けている。保護者を対象とした交通安全講習では、自転車の乗せ方等日常生活に密着した交通ルールについて啓発する機会となっており、参加した保護者から高評価を得ている。	推進	道路局交通安全・自転車政策課

No.	施策	確保 方策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R2年度	R2年度実績 (R3年3月末時点)	進捗状況	R2年度の取組	R2年度予算額 (千円)	R2年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
12	9		地域防犯活動支援事業 (緊急防犯パトロール事業を含む)	-	子ども安全リーフレットの配布(市内小学生への配布): 約125,000部	(推進)	-	(実施)	B	各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や、市内全域で青色回転灯装着車による「安全・安心のまちづくり対策パトロール」「緊急防犯パトロール」(緊急雇用創出事業)を実施した。民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催(令和2年度は書面開催)等を通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進した。 また、SNS等のネットワークを悪用した犯罪等のトラブルに巻き込まれる子どもが増加している状況を踏まえ、危険な目に遭わないための使い方をわかりやすく掲載した「子ども安全リーフレット」を市内小学校へ約128,000部配布する配布するとともに、「子ども安全教室」を実施した。	97,646千円	91,067千円	B	安全・安心のまちづくり対策パトロール(月14～15日)、緊急防犯パトロール(緊急雇用創出事業)(72日間)、子どもの安全ネットワーク会議等を実施し(令和2年度は書面開催)、効果的に子どもの安全啓発を行うことができた。	推進	市民局地域防犯支援課
13	9		よこはま学援隊	-	申請校数:245校	(推進)	-	256校	B	児童生徒の登下校見守り活動など、保護者や地域住民が行う学校の安全管理に係るボランティア活動を支援することで、安全・安心な学校づくりを推進。	15,300千円	14,313千円	B	【保護者から】PTA広報誌などで学援隊への感謝が綴られた記事が掲載されていることがある。 【学校から】児童等が安全に登下校することができ、教職員の負担軽減につながっているとの意見が寄せられている。	推進	教育委員会学校支援・地域連携課
14	9		誰にもやさしい福祉のまちづくり推進事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の設置による段差解消駅数 ②ノンステップバスの導入率	①151駅(累計) ②74.5%(累計)	①152駅(累計) ②82.6%(累計)	-	①152駅 ②79.2%	B	①一時休止(事業者からの申請がなかったため) ②2年度の補助台数は民営10台(相鉄バス10台)	①- ②5,500千円	①- ②5,500千円	B	①、②ともに毎年予算要望があり、市民ニーズは高い	推進	健康福祉局福祉保健課
15	9		地域子育て応援マンションの認定	-	認定戸数(累計): 5,907戸	(推進)	-	6,479戸	B	バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、6,479戸認定(累計認定戸数)。	1千円	0千円	B	入居者へのアンケートでは、地域子育て応援マンションの認定が入居の大きな判断材料の一つとなっているとの意見がある。	推進	建築局住宅政策課

【基本施策1】	意見、質問（有 ・ 無）
乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	

【基本施策4】	意見、質問（有 ・ 無）
障害児への支援の充実	

【基本施策5】	意見、質問（有 ・ 無）
生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	

【基本施策6】	意見、質問（有 ・ 無）
地域における子育て支援の充実	

【基本施策7】	意見、質問（有 ・ 無）
ひとり親家庭の自立支援 ／配偶者等からの暴力 （DV）への対応と未然防 止	

【基本施策8】	意見、質問（有 ・ 無）
児童虐待防止対策と社会 的養護体制の充実	

【基本施策9】	意見、質問（有 ・ 無）
ワーク・ライフ・ balan スと子ども・青少年を大 切にする地域づくりの推 進	